

第24期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

イー・ガーディアン株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.e-guardian.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社
E Gテストングサービス株式会社
E Gセキュアソリューションズ株式会社
E-Guardian Philippines Inc.
株式会社グレスアパイル
株式会社ジェイピー・セキュア
E-Guardian Vietnam Co., Ltd.

2021年10月12日付で、当社は株式会社ジェイピー・セキュアの発行済み株式の100%を取得したため同社を連結の範囲に含めております。2021年7月13日に、E-Guardian Vietnam Co., Ltd.を新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E-Guardian Philippines Inc. (決算日は8月31日)と、株式会社ジェイピー・セキュア (決算日は5月31日)であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法 (連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出) を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～46年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、2019年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は130,893千円、株式数は157,780株であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

のれん及びその他(無形固定資産)の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
のれん	578,490千円
その他(無形固定資産)	210,022千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としており、のれん及びその他(無形固定資産)の減損の兆候の有無を判定するにあたっては、各社の損益実績及び将来の利益計画を用いております。将来の利益計画は、各社の経営計画を基礎として算定しております。各社の経営計画は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化等により、将来の利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における、のれん及びその他(無形固定資産)の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 過去の誤謬の訂正に関する注記

当社は、2021年8月に当社連結子会社である株式会社グレスアベイルにおきまして、元代表取締役による、不正行為が発覚いたしました。それに伴い、社外取締役及び外部専門家を中心とした調査委員会を設置し調査を実施し、当該調査結果に基づいて誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が106,771千円、非支配株主持分が3,132千円減少しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	340,364千円
----------------	-----------

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	10,405,800株	－株	－株	10,405,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	278,357株	100,025株	6,300株	372,082株

(注1) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式157,780株が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、主に会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

(注3) 当連結会計年度末の普通株式の減少は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分による減少であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,882	10.00	2020年9月30日	2020年12月18日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,607千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,680	14.00	2021年9月30日	2021年12月23日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,208千円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

未払金は、一般経費等に係る債務であり短期間で支払われる予定のものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

買掛金については、月次単位で支払予定を把握するなどの方法により管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	3,693,310	3,693,310	—
(2) 売掛金	1,255,517	1,255,517	—
(3) 買掛金	(3,638)	(3,638)	—
(4) 未払金	(741,161)	(741,161)	—
(5) 未払法人税等	(513,751)	(513,751)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 489円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 107円44銭

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 子会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券
・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、2019年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイン

トの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は130,893千円、株式数は157,780株であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,442,698千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、実質価額の著しい低下について判定しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の利益計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

当該利益計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「（会計上の見積りに関する注記）のれん及びその他（無形固定資産）の評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	191,895千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 売掛金	394千円
② 未収入金	17,895千円
③ 短期貸付金	310,000千円
④ 買掛金	62,350千円
⑤ 未払金	6,899千円
⑥ 立替金	6,204千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	5,891千円
② 売上原価	651,770千円
③ 販売費及び一般管理費	696千円
④ 営業取引以外の取引高	306,845千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	372,082株

(注) 当事業年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式157,780株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	30,541千円
未払事業税	22,439千円
役員株式給付引当金	34,270千円
資産除去債務	7,400千円
関係会社株式評価損	94,921千円
貸倒引当金繰入限度超過額	23,730千円
その他	18,129千円
繰延税金資産小計	231,433千円
評価性引当額	△160,322千円
繰延税金資産合計	71,111千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	イー・ガ ーディ アン東 北株 式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	123,000	—	—
子会社	EGテス ティング サー ビス 株 式 会 社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	63,000	—	—
子会社	EGセキュ アソリ ュー ション ズ 株 式 会 社	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	46,000	—	—
子会社	E- Guardia n Philippin es Inc.	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	62,000	—	—
子会社	株式会社 グレス ア バ イル	所有 直接100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	130,000 2,819	短期 貸付金	310,000

取引条件及び取引条件の方針の決定

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 454円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 94円30銭 |

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。